



2025年11月20日

各 位

会 社 名 日産証券グループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 二 家 英 彰
(コード番号 8705 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 近 藤 竜 夫
役 職 ・ 氏 名 マネジメント本部長
電 話 0 3 - 6 7 5 9 - 8 7 0 5

親会社の異動（予定）に関するお知らせ

当社の親会社について、下記のとおり異動が生じる見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じる経緯

当社の2025年11月12日付開示「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」における「4. 当社の流通株式比率」に記載のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の株式会社NSHDは、当社の流通株式比率向上に関する課題共有の下、昨年より当社株式の売却等による処分を段階的に進めております。

なお、株式会社NSHDより2025年11月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書NO. 18によりますと2025年11月14日現在、同社の当社に対する株券等保有割合は44.28%（共同保有における株券等保有割合49.13%）となっておりますが、会社法、企業会計基準等に定める実質支配力基準の観点から親会社に該当しておりました。

しかしながら、株式会社NSHDが2025年11月21日付で提出する予定の大量保有報告書の変更報告書NO. 20によりますと2025年11月20日現在、同社の当社に対する株券等保有割合は39.27%となる見込みであり、推定される議決権所有割合は39.96%で40%未満となることから、実質支配力基準の観点からも親会社に該当しないこととなる見込みです。（推定される議決権所有割合については下記「3. 異動前後における当該株主の議決権の数及び議決権所有割合」もご参照ください。）

以上の結果、株式会社NSHDは、当社の親会社からその他の関係会社となり、親会社の異動が生じる見込みとなりましたので、お知らせいたします。

2. 親会社に該当しなくなる会社の概要

(1) 名称	株式会社NSHD	
(2) 所在地	東京都渋谷区広尾二丁目3番5号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 二家 英彰	
(4) 事業内容	有価証券の保有及び運用	
(5) 資本金の額	1,001 千円	
(6) 設立年月日	2023 年 12 月 25 日	
(7) 純資産	5,701,860 千円 (2025 年 3 月 31 日現在)	
(8) 総資産	5,824,978 千円 (2025 年 3 月 31 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率	二 家 英 彰 25.02% 二 家 純 子 24.98% 二 家 嘉 則 24.98% 三 島 麻 里 奈 24.98%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の株式を 46.90% (議決権比率) 保有しております。(2025 年 9 月 30 日現在)
	人的関係	当社の代表取締役社長 二家英彰が代表取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。

3. 異動前後における当該株主の議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順 位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025 年 11 月 17 日現在)	親会社及び 主要株主で ある筆頭株主	237,969 個 (44.00%)	26,671 個 (4.93%)	264,640 個 (48.93%)	第 1 位
異動後	その他の関係 会社及び主要 株主である筆 頭株主	216,101 個 (39.96%)	26,671 個 (4.93%)	242,772 個 (44.89%)	第 1 位

- (注) 1 異動前及び異動後の議決権所有割合は、2025年9月30日現在における総議決権数を基準に算出しております。
- 2 2025年9月30日現在における発行済株式総数は55,025,703株、総議決権数は540,838個です。
- 3 上記割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。
- 4 異動後の大株主順位については、2025年9月30日現在の株主名簿を基準に推定しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

5. 今後の見通し

当社は2025年11月12日付開示「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、1,500,000株を上限として自己株式取得を決定しており、今後の自己株式の取得総数によっては、株式会社NSHDの議決権所有割合に変動が生じることが想定されます。このため実質支配力基準の観点からの親会社への該当の有無を再度判定する必要性が生じます。その結果として、親会社の異動等の開示すべき事項が生じた場合には、別途適時開示いたします。

また、当社は非上場の親会社を有する特定同族会社に該当するため、通常の法人税に加え、留保金課税として特別税率による法人税が追加的に課税される状況となっておりますが、株式会社NSHDが当社の親会社に該当しなくなったこと等により、今後の留保金課税の負担が軽減される見込みです。当該留保金課税の軽減により業績に与える影響につきましては未確定であり、開示すべき事項が生じた場合には、別途適時開示いたします。その他、当社グループの業績及び経営体制に与える影響は軽微であります。

(ご参考) 直近2期分の留保金課税額(連結)等

	前々連結会計年度 (2024年3月31日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
税金等調整前当期純利益	828,313千円	546,837千円
法人税、住民税及び事業税	340,030千円	166,807千円
うち、留保金課税額	68,835千円	24,249千円
法人税等調整額	△64,892千円	28,845千円
法人税等合計	275,137千円	195,652千円
親会社株主に帰属する当期純利益	553,175千円	351,184千円

以 上